

【厚生労働省補助事業】

荷役作業安全ガイドライン講習会のご案内 【陸災防埼玉県支部】

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドライン周知を目的とした講習会を下記日程により行います。

この講習会は、荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止に関する内容も含まれています。荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。講習会の空き状況は陸災防本部のホームページによりご確認ください。

講習会の主な内容

- 1 開催日時 令和2年12月4日(金) 13:30~16:30
- 2 開催場所 東部従業員サービスセンター (住所：春日部市大字下柳4-1-1)
- 3 講習会の内容
 - (1) 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律について（埼玉運輸支局担当官）
 - (2) 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割（埼玉労働局担当官）
 - (3) 荷役作業安全ガイドライン（陸災防安全管理士）
 - (4) 質疑応答、アンケート記入



- 4 定員 50名（先着順です。）
- 5 参加費及びテキスト代 無料
- 6 参加申込み
下記参加申込書にご記入し、陸災防埼玉県支部までファックスでお申し込みください。なお、受講票等は送付いたしません。

- 7 受講したことを証する書面
本講習会を受講された方には、受講したことを証する書面をお渡しします。
- 8 お問い合わせ先 陸災防 埼玉県支部 担当 田尾、五十嵐（TEL048-645-2770）

陸災防埼玉県支部 FAX 048 - 645 - 2818
荷役作業安全ガイドライン講習会参加申込書

参加者氏名	ふりがな	ふりがな
事業場名	(業種：)	
所在地	〒	—
ご担当者様 ()	TEL () —	FAX () —